

# 令和4年第2回臨時会

11月21日に令和4年第2回臨時会が開かれました。この臨時会には、令和4年度一般会計補正予算と専決処分の承認(令和4年度一般会計補正予算)の2議案が提出され、いずれも全員賛成で可決、承認されました。



## 議案第1号 令和4年度 旭市一般会計補正予算

### 中小企業者に10万円給付

物価高騰の影響を受けている市内中小企業者に一律10万円の支援金を給付する。

### 問 対象事業者の見込み数は。

**答** 令和3年経済センサスの数値を参考に3千件の見込み。

### 問 給付を受けるための手続きと給付時期は。

**答** 市が定める申請書に必要な書類を添えて、原則郵送で提出。受付期間は令和4年12月1日から令和5年2月28日までで、申請後できるだけ速やかに給付する。

### 問 今回の支援内容で十分だと考えているのか。

**答** 商工会に聞いたところ、市内事業者は大変厳しい状況にあり、速やかに広い支援を求めている感触とのこと。企業の規模が小さいほど状況が厳しいと考えられるので、幅広い事業者への支援ということで、今回10万円という形で下支えしていきたい。

### 農水産業者に10万円給付

物価高騰の影響を受けている市内農水産業者にに対し、農業収入が50万円以上の事業者には10万円、農業収入が50万円未満の自給的農家には3万円の支援金を給付する。

### 問 対象事業者の見込み数は。

**答** 令和3年度の課税データより、農業販売収入50万円以上が1746件、50万円未満が470件、令和4年中の新規就農者を5件と想定し、計2221件の見込み。

### 問 農業収入50万円で支援金額を分けた根拠は。

**答** 農林水産省の統計データによると、農業で生計が成り立つ経営規模として、農水産物

の販売金額が年間50万円以上の農家を販売農家と定義している。他の自治体では50万円未満は給付していないところもあるが、市内の農地を保全してもらっているという部分から、本市では金額を3万円にして支援する。



### 問 福祉事業所、介護事業所、医療機関、農水産業者、中小企業者などの支援金額を一律10万円とした根拠は。

**答** 物価高騰の影響を受けた事業者に対し、何らかの形で支援ができないかと協議を重ね、市全体の事業者数、他市の支援状況、早急に支援金を届けることのできる制度設計、これまでの給付金額などを総合的に勘案して10万円とした。

## 令和4年第2回臨時会 審議結果一覧

○=賛成 ×=反対 退=退席  
欠=欠席 議=議長  
※議長は採決に加わりません。

議案番号	件名	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
			常世田正樹	伊藤 春美	菅谷 道晴	戸村ひとみ	伊場 哲也	崎山 華英	永井 孝佳	井田 孝	島田 恒	片桐 文夫	遠藤 保明	林 晴道	宮内 保	飯嶋 正利	宮澤 芳雄	伊藤 房代	向後 悦世	景山岩三郎	木内 欽市	松木源太郎
市長提出議案																						
1	令和4年度旭市一般会計補正予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○
2	専決処分の承認について(令和4年度旭市一般会計補正予算)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○